



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 告示

1432	瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請	(環境管理課).....	1
1433	指定障害児通所支援事業者の変更	(障害福祉課).....	3
1434	指定障害福祉サービス事業者の指定	().....	3
1435	道路の位置の指定	(都市政策課).....	4
*1436	昭和60年和歌山県告示第267号(和歌山県証紙売りさばき人の指定)の一部改正	(会計課).....	4
1437	一般競争入札による落札者の決定	(総務事務集中課).....	4
○ 選挙管理委員会告示			
108	政治団体の届出事項の異動の届出		5
109	政治団体の設立の届出		5

告 示

和歌山県告示第1432号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請の概要

- 申請者の住所、氏名又は名称及び代表者の氏名
住所 滋賀県大津市におの浜三丁目2番25号
名称 株式会社アヤハレークサイドホテル
氏名 代表取締役 中川典生
- 工場又は事業場の所在地及び名称
所在地 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野702
名称 かつらぎ温泉八風の湯
- 特定施設に関する事項
別表1-1及び1-2のとおり
- 汚水等の処理施設に関する事項
汚水等の処理施設なし(温泉水以外は公共下水道へ接続)
- 排出水の汚染状態及び量
別表2のとおり

2 縦覧の期間及び場所

- 期間

平成25年12月3日から同月24日まで

(2) 場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課及びかつらぎ町役場

別表1-1

種 類	第66号の3イ 旅館業の用に供する 厨房施設	第66号の3ロ 旅館業の用に供する 洗濯施設		
基 数	1	2		
能 力	120人/日	35kg/回 40kg/回		
工事着手予定年月日	—	—		
工事完成予定年月日	—	—		
使用開始予定年月日	許可後	許可後		
使用時間間隔	10時～22時	10時～22時		
1日当たりの使用時間	12時間	12時間		
使用の季節的変動	なし	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常 の値及び最大の値	通常	最大	通常	最大
水素イオン濃度（水素指数）（pH）	6～8	6～8	6～8	6～8
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/L）	150	300	110	220
化学的酸素要求量（COD）（mg/L）	150	300	110	220
浮遊物質量（SS）（mg/L）	75	150	75	150
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（n-Hex）（mg/L）	10	20	5	10
窒素含有量（T-N）（mg/L）	30	60	30	60
燐含有量（T-P）（mg/L）	3	6	3	6
大腸菌群数（個/cm ³ ）	無数	無数	無数	無数
当該汚水等の1日当たりの通常 の量及び最大の量（m ³ /日）	6	6	8	8

別表1-2

種 類	第66号の3ハ 旅館業の用に供する 入浴施設	第66号の3ハ 旅館業の用に供する 入浴施設		
基 数	1（温泉棟として）	1（宿泊棟として）		
能 力	220m ³ /日	30m ³ /日		
工事着手予定年月日	—	—		
工事完成予定年月日	—	—		
使用開始予定年月日	許可後	許可後		
使用時間間隔	10時～22時	10時～22時		
1日当たりの使用時間	12時間	12時間		
使用の季節的変動	なし	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常 の値及び最大の値	通常	最大	通常	最大
水素イオン濃度（水素指数）（pH）	7.0	6.0～8.0	7.0	6.0～8.0
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/L）	2.4	5.0	2.4	5.0

化学的酸素要求量 (COD)	(mg/L)	3.2	8.0	3.2	8.0
浮遊物質 (SS)	(mg/L)	23	30	23	30
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (n-Hex)	(mg/L)	<0.5	0.5	<0.5	0.5
窒素含有量 (T-N)	(mg/L)	4.4	5.7	4.4	5.7
リン含有量 (T-P)	(mg/L)	0.12	0.74	0.12	0.74
大腸菌群数	(個/cm ³)	<3000	<3000	<3000	<3000
溶解性鉄含有量	(mg/L)	<0.01	0.1	<0.01	0.1
砒素及びその化合物	(mg/L)	<0.001	0.1	<0.001	0.1
ほう素及びその化合物	(mg/L)	36	48	36	48
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.3	0.16	0.3
当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大量	(m ³ /日)	125	220	10	30

別表2

		排水口1		排水口2	
		通常	最大	通常	最大
排出水の量 (m ³ /日)		65	110	70	140
排出水の汚染状態	水素イオン濃度 (水素指数) (pH)	7	6.0~8.0	7	6.0~8.0
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	2.4	5.0	2.4	5.0
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	3.2	8.0	3.2	8.0
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	23	30	23	30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (n-Hex) (mg/L)	<0.5	0.5	<0.5	0.5
	窒素含有量 (T-N) (mg/L)	4.4	5.7	4.4	5.7
	リン含有量 (T-P) (mg/L)	0.12	0.74	0.12	0.74
	大腸菌群数 (個/cm ³)	<3000	<3000	<3000	<3000
	溶解性鉄含有量 (mg/L)	<0.01	0.1	<0.01	0.1
	砒素及びその化合物 (mg/L)	<0.001	0.1	<0.001	0.1
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	36	48	36	48
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.16	0.3	0.16	0.3

和歌山県告示第1433号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の変更の届出があったので公示する。

平成25年12月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	障害児通所支援の種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
3052200064	ほうかごきっず	放課後等デイサービス	事業所の所在地	田辺市神小浜二丁目16-53	田辺市芳養町3216-19	平成25.8.1

和歌山県告示第1434号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成25年12月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3012000182	愛あいケアフレンズ	御坊市藤田町吉田726番地50	行動援護	特定無し	合同会社松山	御坊市藤田町吉田726番地50	平成25.12.1

和歌山県告示第1435号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年12月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3237	有田市新堂字琴平147番1の一部	和歌山市餌差町一丁目36番地 紀の国住宅株式会社 代表取締役 林博文	平成25.11.22	6.00	51.58

和歌山県告示第1436号

昭和60年和歌山県告示第267号（和歌山県証紙売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年12月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

表氏名又は名称の欄中「財団法人和歌山県職員互助会」を「一般財団法人和歌山県職員互助会」に改める。

和歌山県告示第1437号

平成25年度道路保全課道路維持作業車（路面清掃車（ロードスィーパー））の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年12月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 落札に係る調達物品の名称及び数量
道路維持作業車（路面清掃車（ロードスィーパー）） 1台
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県会計局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成25年11月19日
- 落札者の氏名及び住所
株式会社庵田自動車商会
和歌山市元寺町五丁目1番地
- 落札金額

29,872,500円(うち消費税及び地方消費税の額1,422,500円)

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成25年10月29日

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第108号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年12月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山 義彦

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	政党・政治団体の別	備考
杉原勲後援会	主たる事務所の所在地	紀の川市東野171-1	紀の川市東野400	平成25.9.30	政治団体	
自由民主党和歌山県鍼灸マッサージ師支部	主たる事務所の所在地	和歌山市太田49-1 小川コーポ1階	和歌山市三番丁8 市川ビル2階	平成25.10.3	政党	
自由民主党海南支部	会計責任者	本告寿国	成川正樹	平成25.10.9	政党	
和歌山県商工政治連盟	会計責任者	潰瀧順一	蓬臺孝紀	平成25.10.15	政治団体	
てらもと眞一後援会	主たる事務所の所在地	東牟婁郡那智勝浦町天満530	東牟婁郡那智勝浦町市野々2460-11	平成25.10.16	政治団体	
仲谷たえこ後援会	代表者	木下輝美	大川恭吾	平成25.10.18	政治団体	
	会計責任者	加山豊彦	金澤親男			
にさか吉伸印南町後援会	主たる事務所の所在地	日高郡印南町皆瀬川263	日高郡印南町古井18-12	平成25.10.25	政治団体	
	代表者	日裏勝己	藤本良昭			
	会計責任者	野村正明	日裏勝己			
岩田弘彦後援会	会計責任者	岡本隆弘	石井雁男	平成25.10.25	政治団体	
日本維新の会和歌山県総支部	主たる事務所の所在地	海南市藤白170-13	紀の川市西井阪174-7	平成25.10.28	政党	

和歌山県選挙管理委員会告示第109号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年12月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上 山 義 彦

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党和歌山県郵政政治連盟支部	橋本雅己	平松正彦	有田郡湯浅町栖原816	○	平成 25.11.8